

市報

# まようだ

2012 March

3

平成24年

No.789



2~5

東日本大震災から1年  
あの日を忘れない 忘れてはいけない

6~7

災害発生！迅速に安心・安全を守ります

8~10

今日、何食べた？  
安心・安全 おいしい給食から学ぶ食育

## 東日本大震災から1年

# あの日を 忘れたい 忘れてはいけない

災害時における「自助」「共助」「公助」の効果割合は「7:2:1」といわれています。このため、一人ひとりの市民が、地域が、災害に対する高い意識を持ち、日ごろからの備えを怠らないことが何よりも大切です。もしものときに備え、市民の皆さんや地域に対するお願いと市の対策について紹介します。



## 災害に強い安心・安全な行田の実現に向けて

東日本大震災から間もなく1年が経過しようとしています。この震災で犠牲になられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災地の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本市では、震度5強の強い揺れが観測され、重傷者1人、軽傷者3人の人的被害のほか、屋根瓦の破損や塀の倒壊など1,046件の物的被害も確認されており、多くの方が今まで経験したことの無い被害に見舞われました。

このような中、自治会役員の皆様をはじめ、民生・児童委員や自主防災組織の皆様など、地域での助け合いにより、災害時要支援者の安否確認が迅速に行われ、すべての方々の安全が確認されました。ご尽力いただきました皆様に、改めて感謝を申し上げます。

地震や洪水など、自然の猛威を人間の力で抑え込むことはできませんが、被害を最小限に食い止め、災害に強いまちを構築するためには、個人や家族による「自助」、地域で助け合う「共助」、行政による「公助」が重要であり、それぞれの災害対応力を高め、連携を強化することが不可欠です。なかでも、日ごろから市民の皆様一人ひとりが災害に対する高い意識を持ち、地域と一体となって災害に備えておくことが大切です。

今後とも本市では、市民の皆様の尊い命と財産を守るため、市民の皆様をはじめ、各種団体や企業等と力を合わせて、災害に強い安心・安全な行田の実現に力を注いでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。





# 自助

## 自分の命と家族は 自分の力で守る

災害発生時、守るべき優先順位は、自分と家族の命です。次に紹介するのは、すぐに取り組んでほしい家庭の防災対策です。

### 普段から身の回りの安全を確保しましょう

転倒しやすい家具などは突っ張り棒やL型金具などで固定しておきましょう。また、周辺の避難所や避難場所のほか、複数の避難経路の確認をしておきましょう。

### 連絡方法、集合場所を決めましょう

災害時に、最も心配になるのは家族の安否です。多くの場合、仕事や学校などで家族は日中離れて生活しています。災害用伝言ダイヤルのほか、複数の通信手段を使った連絡方法を確認しておきましょう。また、自宅が被災した場合を想定し、日ごろから家族で集合場所を決めておきましょう。

### 地震発生時の行動心得5カ条

- 1 グラツときたら身の安全
- 2 落ち着いて火の始末をする
- 3 慌てて外に飛び出さない
- 4 戸を開けて出口の確保をする
- 5 正しい情報で行動する

### インタビュー

#### 家族で防災対策していますか？



関谷さん一家(城南) 左から隆宏さん(父)、和弥くん(長男)、純太くん(次男) 呼人くん(三男)、美紀さん(母)

地震が発生したときは、子供たちに身を伏せて、座布団を頭にかぶるように教えています。また、避難所も家族で把握しています。家族でさらに防災意識を高め、非常持出品や備蓄品など十分な用意をしていきたいと思っています。



非常持出品、  
備蓄品の用意はお済み  
ですか？



乾パンなどの非常食や自身が必要とする非常持出品のほか、救援物資の遅れを想定し、少なくとも3日間は救助なしで生活ができる食料などを、家族構成に合わせて普段から備蓄しておくことが大切です。

# 共助

## 自分たちの地域は 自分たちの力で守る



大規模な災害が発生した直後は、公的の防災機関がすべてをカバーすることは困難です。このため、地域住民による自主的な活動が重要になります。

### 近隣住民のつながりを大切にしましょう

日ごろから近隣に住む方をはじめ、地域との交流を深めましょう。また、地域に暮らす高齢者や障害者などの災害時要支援者については、本人の意思に配慮しながら、安否確認などの支援のニーズを把握しておくことも大切です。

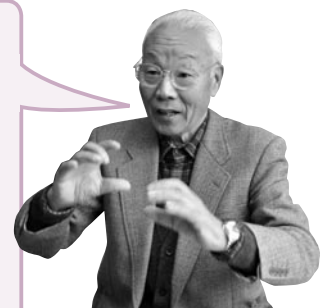
### 自主防災組織の活動に積極的に参加しましょう

被害の拡大を防ぐには個人の力では限界があり、地域が一丸となって活動することが重要です。地域防災力の要となる自主防災組織が行う防災訓練などへの積極的な参加をお願いします。新たに組織を立ち上げる地域や自主訓練などに対して、市では積極的な支援を行っています。

## 私たちの自主防災組織を紹介します

**現**在、26世帯が私たちの自主防災組織に加入していますが、全員、自分たちの避難所を把握しています。また、災害が発生したときに備え、ヘルメットを各世帯に配布したり、災害時に自分たちが何をすべきか認識してもらうため、初期消火班などの役割分担を決めたりしました。さらに、その役割分担のステッカーを作成し、各家庭の玄関など分かりやすい場所に貼ってもらっています。万一、停電になってしまった場合でも、地区内の建築会社から自家用発電機を使わせてもらうなど地域独自の連携も図っています。

「自分の身は自分で守る」ことは大変重要なことですが、一人では限界があります。組織として防災意識を常に持つことで、いざ災害に直面したときでも、地区の皆さんと協力しながら落ち着いて行動でき、被害も最小限に食い止められると思います。今後は工夫を凝らした研修会や講座を開催して、地区としてさらに防災意識を高めていきたいですね。



小島 一男さん(北河原)



古沢 勇治さん(向町)

**私**たちの地区では、役割分担のステッカーを作成・配布したほかに「ささえあいマップ」を作成しました。これは、地区内の世帯状況を把握できるだけでなく、災害時に「どの世帯を救助しに行くべきか」を一目で分かるようにしたものです。

昨年は防災訓練も行い、60人が参加しました。消火器の使い方やAEDを使った心肺蘇生法などを消防職員に指導してもらい、参加者全員が真剣な表情で訓練に取り組んでいました。

しかし、実際に東日本大震災のような災害に直面した経験がないので、組織として冷静に落ち着いて行動できるか不安です。そこで私たちは、地区独自で災害時における行動マニュアルも作成しました。

被害を最小限に食い止めるためには、最初の行動が大切になってくると思います。そんなときに必要となってくるのが、万全な準備をした自主防災組織なのではないでしょうか。

# 公助

## 市における防災対策

**災害に対する市民ニーズを把握するとともに、防災体制の整備を進めます。**

### 地域防災計画を見直します

災害発生時において、市の行動指針ともいうべき「地域防災計画」について、これまで想定していなかった県外からの避難

者などへの対応策をはじめ、東

日本大震災の教訓を生かした見直しを進めています。見直しに当たっては、各団体および関係

機関からの意見を反映させると

ともに、有識者で構成する「行田市防災会議」において検討を重ねます。

### 備蓄用品を充実させます

防災備蓄倉庫の見直しを図り、新たに必要とされる備蓄用品の整備を進めています。

### 災害時応援協定の締結および関係機関との連携を強化します

災害時における支援の充実を図るため、民間企業による応援協定の締結を進めています  
 (現在の締結状況 食料および飲料水関係・8社、防災資機材関係・3社、医療救護関係・4社、緊急放送関係・1社、応急復旧活動関係・14社、燃料提供関係・1社)。

また、災害発生時における迅速な対応を図るため、市(災害対策本部)、消防および警察の役割分担の確認と行動について、実戦的な想定に基づいた図上訓練を2月27日に実施しました。

### 防災行政無線の整備をします

経年劣化により性能が低下している防災行政無線について、年度ごとの改修を計画的に進めます。また、放送内容については、テレホンサービスによる音声案内を行っています(☎048-556-1177)。



### 防災行政無線のメンテナンスを行います

3月17日(土)から19日(月)にかけて、防災行政無線のシステムメンテナンスを行います。期間中は、災害時緊急放送のみとなりますので、ご注意ください。

## 3月1日から携帯電話緊急速報メールを配信します

災害が発生し、避難が必要なときなど、市から市民の皆さんなどに情報を伝える必要がある場合、利用している携帯電話(au・docomo・softbank)あてに緊急速報メールを自動的に配信するサービスを3月1日(木)から開始します。なお、本サービスへの対応機種については、各携帯電話会社にご確認ください。



### 例えばこんなメールが配信されます

- ・避難準備情報
- ・避難勧告
- ・避難指示
- ・洪水警報
- ・避難所開設情報 など

災害に強いまちづくりのために  
 今、私たちができること

「災害対策に「これだよ」という完成形はなく、日常的に点検を繰り返しながら継続する必要があります。災害をなくすことはできませんが、被害を抑える「減災」には誰でも取り組むことができます。自分を守る知識を身に付け、災害に対する万全な備えをしていきましょう。」

▼問い合わせ 防災安全課防災担当(内線2822)

# 災害発生！ 迅速に安心・安全を 守ります



## 80秒短縮

現場到着時間が大幅に短縮

近年、救急車の出動件数が増加し、皆さんも街中で救急車のサイレンを毎日のように聞いているのではないのでしょうか。平成23年の救急件数は、3千465件で過去最高となりました。平成22年中は3千302件の出動があり、現場到着までの平均所要時間は9分8秒でしたが、平成23年10月に共同運用を開始してから、12月末までに出勤した860件の平均所要時間は7分48秒と80秒短縮し、全国平均を下回っています。

## 予 防 住宅用火災警報器を 設置しましょう

平成23年6月から、すべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。昨年11月に実施したアンケートでは、本市の設置率は71.2パーセントでした。



住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は家族の安全を守る住宅防火の「切り札」です。まだ設置していない家庭は早めに設置してください。

熊谷市消防本部と行田市消防本部は県内初の試みとして、高機能消防通信指令システムを平成23年10月から共同で運用し、指令業務を行っています。

高機能消防通信指令システムは、発信地表示システムおよびGPS機能などの最新鋭の設備を備えており、両市で共同運用を図ることで、消防・救急活動の幅広い効率的な運用や、大規模災害時などの迅速な活動が可能となりました。

今後とも、市民の皆さんの安心・安全な暮らしを守るため、共同運用のより円滑な実施に努めていきます。



## 時間短縮の要因

- ・119番通報の会話中に出勤指令を出すことが可能になりました。
- ・事故発生場所に一番近い車両を自動的に選択するシステムが確立されました。

## そのほかの効果

- ・災害発生状況メール配信システムの自動化により、リアルタイムに配信することが可能となりました。
- ・消防車や救急車の位置をGPSで把握する車両動態管理装置により、災害発生地点を中心に各隊部署の位置が指令センターに表示され、消防・救急活動の各隊の連携が強化されました。

## 消防自動車も救急出動する場合があります

「救急車を呼んだのに、消防車まで来た」とびっくりする場合があります。

消防本部では、救急車のみでは対応が難しい場合に備えて、消防車も出動して救急活動の支援を行っています。これを消防車(Pumper)と救急車(Ambulance)の頭文字を取って「PA連携」と呼んでいます。

## こんなときPA連携出動します

- ・傷病者が重症であり、救急隊員のみでは迅速に対応できないとき。
- ・建物の上階に傷病者がいて、搬送が困難なとき。
- ・交通量が激しい場所などで、傷病者や救急隊員の安全を確保する必要があるとき。
- ・そのほか、救急隊の活動を支援する必要があると判断したとき。



## 火災の取り扱いには十分ご注意ください

平成23年中の火災発生件数は29件で、前年より9件増加し、そのうち、建物火災の件数は11件で前年より4件減少しました。なお、住宅火災の全焼火災件数は2件で前年より2件減少しました。出火原因は、たき火6件、放火2件、放火の疑い4件、電気配線2件、その他7件、不明8件です。

### ▼火災発生場所の問い合わせ

テレドーム ☎0180-1994419

## もしものときは落ち着いて119番

受話器を取り、局番なしで「119」をダイヤルします。通報すると、119番受付員が必要なことを順番に尋ねますので、落ち着いてははっきりと正確に答えましょう。

### 【火災の通報】

119番受付員	通報者
火事ですか？救急ですか？	火事です。
場所はどこですか？	〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号です。
何が燃えていますか？	〇〇が燃えています。
あなたの名前と今かけている電話番号を教えてください。	私の名前は〇〇〇〇です。 電話番号は〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇です。

### 【救急の通報】

119番受付員	通報者
火事ですか？救急ですか？	救急です。
場所はどこですか？	〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号です。
どうしましたか？	〇〇(誰)が〇〇〇〇(どうした)です。
あなたの名前と今かけている電話番号を教えてください。	私の名前は〇〇〇〇です。 電話番号は〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇です。

▶問い合わせ 消防本部総務課 ☎550-2119



私たちの健康維持に欠かせない「食」。生活スタイルの多様化によって、食生活が大きく変化しています。また、日々忙しい生活を送る中で、食の大切さに対する意識が希薄になりつつあります。子供たちのために、毎日の食事について、もう一度考えてみませんか。

# 今日、何食べた？

安心・安全 おいしい給食から学ぶ食育

食生活の変化——このことは、未来を担う子供たちにも大きく関わっています。朝食を抜くなどの不規則な食事や栄養バランスの乱れ、生活習慣病の低年齢化など、子供たちの健康を取り巻く環境が大きな問題になっています。

こうした食生活の乱れは、学習意欲や体力・気力の低下の原因として指摘されています。そのため、子供たちが「食」についての正しい知識と食習慣を身に付けることができるよう、積極的に「食育」に取り組んでいく必要があります。

## なぜ、食育が必要なの？

「食育」とは、食に関する知識と、多くの食品の中からバランス良く食べ物を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践する人

を育てることをいいます。

今、外食や調理済みの料理が手軽に購入でき、手作りの料理が食卓に並び割合が少なくなっています。また、家族が別々の時間に食事を取る「孤食」も増加傾向にあり、食の大切さや食事を取る楽しさが希薄になるばかりでなく、食生活の乱れの原因にもなっています。

子供たちがバランスの取れた正しい食生活を身に付けることは、将来、健康な生活を送る基礎につながります。「家族そろって楽しい食卓を囲む」「一緒に食材を買いに行き、料理をする」など、子供たちが心身ともに健やかに成長していけるよう、できることから食育に取り組んでいきましょう。







給食のいいところは、いろいろな種類の食材が使われていて、バランスが取れているところです。机を並べて、クラスのみんなとおしゃべりしながら食べる給食が大好きです。

野口 れんさん (見沼中学校)



苦手なものでも、給食なら頑張っ  
て食べようという気持ちになります。  
給食を食べると気分が良くなって、  
やる気がわいてきます。学校給食セ  
ンターの皆さん、いつもおいしい給  
食をありがとうございます。

田口 敦也さん (見沼中学校)

生徒の声

食材から子供たちへ、  
命のリレー

「安心・安全でおいしい学校給食の提供」を第一に考える学校給食センターでは、徹底した衛生管理はもちろんのこと、子供たちに残さず食べてもらえる給食作りを心掛けています。

子供たちは普段食べ慣れないものを残す傾向があります。調理方法や切り方を変えたり、冷たいものは冷たいまま、温かいものは温かいままの状態を出したりと、苦手なものでもおいしく食べられるように工夫しています。

給食を作ることは、食材から子供たちへ命を移し替えることだと思います。給食を通して、命を大切に思う心や食材に限らずものを無駄にしない心をはぐくんでほしいという願いを込めて、調理員一同、安心で安全なおいしい給食を作っていきます。

学校給食センター  
ひまわり

料理長 齋藤 学さん



インタビュー

また、「学校給食がおいしかったと子どもが話しているので、家庭でも作ってみたい」という保護者の声に応え、人気があるメニューのレシピを献立表で紹介しています。

さらに、学校給食で使われている食材がどこでとれたか分かるように、食材の産地を献立表と市ホームページで公開しているほか、食材の放射線量を測定し公表しています。

**栄養士の学校訪問**  
毎年11月の「彩の国ふるさと学校給食月間」と、1月の「全国学校給食週間」に合わせて、栄養士が市内全小・中学校を訪問し、栄養指導をしています。

平成23年度の彩の国ふるさと学校給食月間では、訪問する学校の献立に使用されている行田



栄養士の話聞く  
見沼中学校の皆さん

**安心・安全な給食を提供**  
栄養バランスを考え、学校給食摂取基準を確保することはもちろんのこと、児童・生徒の好みも考慮して献立が決められています。

献立表には、メニューごとに使用した食材のほか、教材としても役立つために、黄色は熱や力になる食品、赤は血や肉になる食品、緑は体の調子を整える食品と、色で食品を分類し、掲載しています。

**学校給食センターの食育**  
栄養バランスが取れた食事内容などを実際に体験できる「生きた教材」として、望ましい食習慣を形成することを目的に、学校給食を提供しています。安心・安全な学校給食を通して食育を推進する、学校給食センターの取り組みを紹介します。

産の野菜を「しかけ絵本」にして紹介しました。また、全国学校給食週間には、給食の時間に学校を訪問して「給食の歴史」や「大切な食べ物について」などの指導をしました。



「しかけ絵本」



手作り給食

冷凍食品や加工食品は塩分が多い傾向があるため、学校給食センターでは、下味や衣を付ける段階から手作りすることを心掛けています。調理例として、ホワイトルーはバターや小麦粉から作り、シューマイやから揚げ、おから入りチョコレートケーキなども家庭で作るような手順で手作りしています。一から作ることによって、塩分の量を調整できるほか、不要な食品添加物の使用を防ぎ、生活習慣病などを予防しています。



から揚げの衣を付けている様子

施設見学および試食会

主に保護者の方を対象に、学校給食への理解と関心を深めていただくため、施設見学や栄養士による講話、学校給食の試食

会を行っています。詳細は学校給食センターまで問い合わせください。食材などの準備の都合上、試食希望日の2週間前までに申し込みください。



施設見学の様子

毎日の食事が  
未来の子供たちの体をつくる

子どものころの食生活はなぜ大切か。それは、味覚や食習慣など、小さいころに経験したことは大人になっても覚えているからです。

学校訪問の際、食育の話を真剣に聞いてくれている子供たちの様子を見てみると、「食」への関心がとても高いと感じます。ただ、それを家庭で生かすことがうまくできていないのが現状です。

家庭で食育に取り組むことは、決して難しいことではありません。子供たちが中心となって、その日食べた給食や食材の話題を取り上げたり、残さずに食べたか聞いてみたり、家族団らんの場で「食」について考えてみてください。

食の多様化が進む中、給食を通して健全な食生活を営むための判断力を養ってほしいと思います。食べ物には薬のような即効性はありません。バランスの取れた毎日の食事の積み重ねが、将来の健康な体をつくるということを心に留めてほしいと思います。



学校給食センター  
ひまわり  
栄養教諭  
加藤 照美さん(右)  
栄養士  
秋本 有美さん(左)

インタビュー



子供たちが「食」に関する正しい知識と食習慣を身に付けるためには、家庭や学校、地域が一体となって食育を行うことが大切です。学校給食センターでは、今後も給食を通して食育を行うとともに、安心・安全なおいしい給食を提供し、子供たちの「食」を大切にする心をはぐくんでいきます。

家庭でも、まずは「今日は学校で何を食べたの?」と聞いてみることから始めてみてはいかがでしょうか。

▼問い合わせ 学校給食センター ☎553-1114

## 放射線量の測定を行っています

市内における放射線量の状況を把握、監視するために放射線量の測定を定期的に行っています。測定値については、「市報ぎょうだ」や市ホームページ、地域公民館(土・日曜日、祝日を除く)で公表しています。

### 放射線測定値(参考値)

・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル

測定日	測定時間	天候	測定値 (マイクシーベルト)
2月20日(月)	午前9時	晴れ	0.06
	午後3時	晴れ	0.12

※市では、簡易測定器の貸し出しを行っています。事前に予約が必要となりますので、防災安全課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課防災担当(内線282)

## ～会社のPRやイメージアップにご活用ください～ 市公式ホームページに広告を載せませんか

本市では、公式ホームページ(トップページ)を広告媒体として活用することにより、新たな財源を確保し、市民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、バナー広告を募集しています。

バナー広告とは、市ホームページ内に表示される有料広告で、広告主の指定するホームページにリンクするものです。

ホームページを開設している企業、事業所、自営業などを営む皆さん、市ホームページに広告を掲載してみませんか。

▶掲載位置 市ホームページのトップページ下段

▶規 格

【サイズ】縦60ピクセル×横120ピクセル

【形式】GIF(アニメ不可)またはJPEG

【容量】6キロバイト以内

※画像は、広告主の責任と負担において作成してください。

▶掲載期間 1カ月単位で最大1年まで

▶広告料 月額1枠10,000円(6カ月以上の掲載で割引制度あり)

※広告掲載料は一括前納となります。

▶募集枠数 6枠

▶申し込み 掲載を希望する開始月の2週間前までに、行田市広告掲載申込書(市ホームページよりダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、持参または郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市広報広聴課

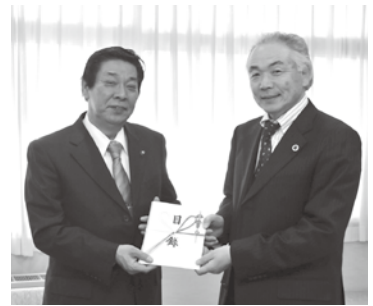
※行田市広告掲載要綱第3条および第6条ならびに行田市公式ホームページ有料広告取扱要領第10条により掲載の可否を決定し、通知します。

▶問い合わせ 同課情報担当(内線322)

## 山本食品工業株が 食品用放射性物質測定器を寄贈

2月9日、山本食品工業株式会社(山本正幸代表取締役会長)から食品用放射性物質測定器が寄贈されることとなり、目録が工藤市長に手渡されました。

なお、測定器は3月中旬ごろに納品される予定で、小・中学校や保育園の給食食材の測定に使用されます。



▶問い合わせ 学校給食センター ☎553-1114

## ご利用ください 被災住宅改修資金 借入返済利子助成制度

本市では、東日本大震災により被害を受けた被災住宅の改修などについて、金融機関から融資を受けて工事を行う場合、返済利子などの助成を行っています。

▶対象 次の要件をすべて満たす方

- ・本市に住民登録している市内在住の方
- ・金融機関において、平成24年3月31日までに融資の手続きを完了しており、被災した自己の居住住宅の改修を行う方
- ・市税などの滞納がない方
- ・被災住宅などの修理および復旧工事に対して、市からほかの助成(住宅改修資金補助金など)を受けていない方

▶助成期間 借入日から5年以内

▶助成対象借入限度額 300万円以内

▶助成率 年2.0パーセント以内

▶申し込み 防災安全課で配布している申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、4月27日(金)までに直接同課へ提出してください。

▶必要書類 り災証明書またはそれに代わる市の証明書の写し、り災状況の写真、住宅などの修理および復旧工事に係る契約書または見積書の写し、被災住宅等復旧資金の融資契約書および償還計画表の写し、市税の未納がないことを証明する書類

▶その他

- ・1月から12月までに支払った利子などの助成金は、毎年3月末までに本人口座へ振り込みます。
- ・1住宅につき、1金融機関のみ本制度の対象とします。
- ・申請は融資実行日から原則1カ月以内とします。
- ・ほかの制度(住宅改修資金補助金)との併用はできません。
- ・すでに災害住宅等復旧資金を借りた方も対象となります。

▶問い合わせ 同課防災担当(内線282)

# 行田在来青大豆関連商品キャラクターが決定しました

「行田在来青大豆」関連商品のキャラクターデザインを募集したところ、県内外からたくさんの応募がありました。「行田在来青大豆」商品開発・販売促進協議会内で選考審査会を開き、次の作品に決定しました。

賞	住所／氏名
金賞	北海道江別市 八谷 早希子 さん
銀賞	行田市 横山 典子 さん
銀賞	大阪府大阪市 佐藤 秀子 さん
銅賞	福岡県北九州市 中本 竹識 さん
銅賞	神奈川県横浜市 外ノ池 広美 さん
銅賞	久喜市 浅川 直孝 さん



## 「行田在来青大豆」キャラクター名 大募集

今回決定した行田在来青大豆関連商品キャラクターの名前を募集します。ぜひご応募ください。

▶**応募方法** 郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、キャラクター名を明記(書式自由)のうえ、3月1日(木)～26日(月)(当日消印有効)に持参、郵送、Eメール、市ホームページの電子申請(QRコードからも申請)のいずれかの方法で提出してください。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 「行田在来青大豆」商品開発・販売促進協議会(農政課内)

【Eメール】nosei@city.gyoda.lg.jp

▶**賞品** 最優秀賞には青大豆関連商品セットをプレゼント

▶**その他** 1回の応募につきキャラクター名は3点まで応募可



▶**問い合わせ** 同課農政担当(内線386)

## 「脳いきいき達人塾」 応援団員(楽習ボランティア)を募集します

を募集します

「脳いきいき達人塾」では、地域で介護予防が必要な高齢者に対して、楽習(楽しく続ける学習)の支援を行う応援団員(ボランティア)を募集します。

▼**活動日時** 5月～9月(5カ月間)の毎週水曜日午前9時30分～11時30分または午後1時30分～3時30分

▼**場所** 総合福祉会館「やすらぎの里」

▼**内容** シニアの皆さんの「楽習」を支援し、日常生活習慣になるようサポートするほか、楽しい会話が飛び交う教室になるよう手伝っていただきます。

### ▼対象

・市内在住のおおむね65歳までの方で、シニア世代から学び、地域の役に立ちたい方

・事前の研修会および説明会に参加できる方

【説明会】4月18日(水)午後1時30分～3時

【研修会】4月25日(水)午後1時～4時30分

※場所はいつでも同館「やすらぎの里」

▼**申し込み・問い合わせ** 4月5日(木)までに直接または電話で高齢者福祉課高齢福祉担当(内線278)

## 平和の語り部を募集します

本市では、自らの戦争体験を後世に語り継いでいただける方を募集しています。

戦争を二度と起こさないためには、戦争の記憶を風化させずに、平和の尊さを後世に伝えていくことが重要です。登録された方には、毎年8月に行う平和事業での講演などをお願いしています。ご協力いただける方は、生活課までご連絡ください。



平成23年8月に開催した「平和を考える8日間」での講演の様子



▼**問い合わせ** 同課市民活動担当(内線2502)

# 世界一の田んぼアートをあなたの手で描きませんか

水田をキャンパスに見立て色彩が異なる複数の稲を植え付け、文字や図柄を表現する「田んぼアート」。  
平成24年度は約2.8ヘクタールの田んぼに、歴史小説「のぼうの城」の映画公開にちなんだ図案で、水田に壮大なアートを描き、ギネスワールドレコード登録(世界一)を目指します。田んぼアートの田植えに参加していただける方を募集します。

## みんなで田植え体験を楽しみましょう

- ▶ **作業日時** 6月10日(日)の午前中2時間程度  
※雨天決行
- ▶ **場所** 古代蓮の里東側の田んぼ
- ▶ **内容** 図柄・文字部分以外の簡単な田植え
- ▶ **定員** 800人(先着順)
- ▶ **参加費** 高校生以上1,000円、中学生以下500円  
(昼食、市内温泉施設入浴券、保険代など)
- ▶ **特典** 市内温泉施設入浴券、昼食を配布。また、収穫した米を後日プレゼント
- ▶ **応募期間** 3月1日(木)～4月20日(金)



去年の田んぼアートの参加者(638人)

## 田んぼアート世界一へ あなたの力が必要です



田んぼアートの絵柄部分の田植えにボランティアで協力していただける方も募集します。

- ▶ **作業日時** 6月9日(土)・10日(日)のいずれかの午前中 ※雨天決行
- ▶ **内容** 図柄・文字部分の田植え
- ▶ **対象** 高校生以上の田植え経験がある方
- ▶ **定員** 300人
- ▶ **応募期間** 3月1日(木)～30日(金)



## 田植え体験、ボランティア いずれも

- ▶ **申し込み** 電話、FAX、Eメール、市ホームページの電子申請(QRコードからも申請可)のいずれかの方法で田んぼアート米づくり体験事業推進協議会(農政課内)【電話】内線386・387【FAX】556-4933【Eメール】tanboart@city.gyoda.lg.jp  
※FAX、Eメールの場合は住所、氏名、年齢、性別、電話番号、田植え体験かボランティアいずれか、足のサイズ(ボランティア参加の場合)を記載してください。
- ▶ **問い合わせ** 同協議会(農政課内・内線386・387)

## ジュニア・リーダー研修会に 参加しませんか

市教育委員会および行田市子ども会育成連絡協議会では、子供たちのお兄さんお姉さんとして、地域で子供たちの良き理解者、また子どもと大人の懸け橋となってくれる中学生ジュニア・リーダー研修生を募集します。

▼ **研修期間** 5月～平成25年3月

▼ **内容** 野外活動などを含む宿泊研修、普通救命講習、緑のボランティア参加、郷土かるた審判講習、保育園体験などリーダーとしての基礎的な知識・技能を学び自主的な活動ができるように、さまざまな実習や体験を通して学習します。また、小学生サマーキャンプや郷土かるた大会などにボランティアとして参加していただきます。

▼ **対象** 市内在住の中学1～3年生(平成24年度)

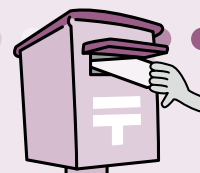
▼ **定員** 30人(先着順)

▼ **参加費** 3千円

▼ **その他** 研修の全課程を修了した方は、全国子ども会連合会にジュニア・リーダー中級資格認定の申請を行います。また、宿泊を伴う研修では、一部個人負担があります。

▼ **申し込み・問い合わせ** 各学校を通じて配布またはひとりづくり支援課で配布している申込用紙に必要事項を記入し、4月13日(金)までに同課生涯学習担当へ持参 ☎556-8319

## 『市長への手紙』36



このコーナーは、手紙や電子メールなどにより市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線 318)

### 意見

放射線量測定器の貸し出しを行わないのか。

### 回答

市では、市民の安心・安全を図るため、子供たちが利用する公園などを含め、主な公共施設敷地内で放射線量の測定を行い、公表しています。

これまで、健康に影響を及ぼす放射線量の数値は測定されておりませんが、市民の皆さんが身近な生活環境などの放射線量を把握できるよう、1月16日から放射線量測定器の貸し出しを開始しました。

### 意見

もみ殻を田んぼで燃やし、辺り一面煙でかすんでしまうことがあり、洗濯物を干すことができないときもある。ごみも野外で燃やしているのので、燃やさないよう指導してほしい。

### 回答

野外焼却は、国の法律や県の条例により原則禁止となっていますが、農業や林業などを営むため、やむを得ないものとして行われる焼却は規制の対象外となっています。

しかしながら、近隣の方の健康被害や煙による通行障害などを許容しているものではありませんので、焼却を自粛するチラシの配布や職員による巡回を行い、焼却の自粛に努めています。

また、ごみの野外焼却については、直ちに中止するよう指導しています。

### 意見

古代蓮の里について、春は芝桜、夏は古代蓮、秋はコスモス、冬はサザンカなど、年間を通して楽しめるようにしてほしい。

### 回答

古代蓮の里においては、年間通して県内外の皆さんに楽しんでいただけるよう、多種多様な植物を用意しており、現在、冬に楽しむことができる「ロウバイの林」を整備したところです。

今後とも、季節を意識した整備を行い、年間を通して楽しむことができる公園づくりに努めていきます。

## 行田の情報をメールでお届け「ふるさとメール」にご登録ください

本市では、行田の情報をEメールで無料配信する「行田市ふるさとメール」(メールマガジンサービス)を行っています。

このメール配信は、「市報ぎょうだ」に掲載した催し・募集などの情報をはじめとする市からのお知らせに加え、埼玉新聞に掲載された本市のニュースなどを毎月1回提供しています。

登録は、市または埼玉新聞社のホームページにアクセスするか、QRコードを携帯電話で読み取って申し込みください。

### ▶問い合わせ

広報広聴課  
広報広聴担当  
(内線318)



## ～引っ越しの際の手続きにもご利用ください～ 電子申請・届出サービス

### 行田市電子申請・届出サービスとは？

インターネットを利用し、自宅や職場のパソコンから24時間365日、申請や届け出をすることができるサービスです。

埼玉県と県内市町村(一部市町村を除く)が共同でシステムを運用し、サービスを提供していますので、引っ越しに伴う「水道使用開始・中止届」や「自動車税住所変更届」の手続きが、電子申請・届出サービスのホームページから簡単にできます。通信は暗号化されますので、セキュリティも安心です。

### 利用したい方は

パソコンの検索画面で「行田市 電子申請」を入力後、検索ボタンをクリックしてください。

行田市 電子申請

検索



クリック!

### 操作に困ったときは

コールセンターがサポートします。

【コールセンター】 ☎0570-005353または☎092-711-5815 (月～金曜日の午前9時～午後5時)

【Eメール】 support@e-tetsuzuki99.com

▶問い合わせ 広報広聴課情報担当(内線322)

子ども手当の認定請求はお済みですか？

平成23年10月から「子ども手当特別措置法」が施行され、子ども手当の支給を受けるには、すべての方に認定請求の手続きをさせていただくこととなりました。

請求の手続きが必要な方には、平成23年11月上旬に認定請求書を郵送していますので、まだ手続きをしていない方(2月分が未支給となっている方)は、認定請求の手続きを行ってください。

▼申請場所 子育て支援課

▼対象 中学生までの子どもを養育している方

▼申請に必要なもの

- ・認定請求書
- ・申請者本人の健康保険証の写し(申請者がサラリーマンなどの場合)
- ・申請者名義の預金通帳
- ・印鑑(朱肉を使用するもの)

▼注意

- ・3月31日(出までに)申請すれば、平成23年10月分からさかのぼって支給されます。
- ※4月1日以降に申請した方は、申請した月の翌月分からの支給となります。
- ・公務員の方は勤務先での手続きとなります。

▼手当の月額

- 【3歳未満】1万5千円(一律)
- 【3歳〜小学校修了前】1万円(第3子)

以降は1万5千円)

【中学生】1万円(一律)

▼その他 子ども手当は原則、申請した月の翌月分から支給されます。次の場合は、必ず15日以内に申請してください。

- ・お子さんが生まれたとき
- ・ほかの市町村に住所が変わったとき
- ・公務員になったとき、または公務員を辞めたとき

※誕生日や転出予定日が月末に近い場合は、申請が翌月になっても誕生日や転出日の翌日から15日以内に申請すれば、申請した月分から支給します。

※子どもが施設に入所している場合や里親などに預けられている場合は、その施設の設定者や里親などに子ども手当が支給されます。

▼問い合わせ 同課子育て支援担当(内線2662)



行田市次世代育成支援行動計画(後期計画)

～ぎょうだのあした(次の世代)づくり安心プランの進ちょく状況を公表します～

(1月1日現在)

本市では「子どもと親が笑顔で安心してらせるまち ぎょうだ」を目指して、「行田市次世代育成支援行動計画(後期計画)」に基づき各種事業を進めています。

この計画の中で目標事業量を定めた事業について、平成24年1月1日現在の進ちょく状況を次のとおり公表します。今後も児童数や保育ニーズなどを踏まえながら、目標の達成に努めていきます。

なお、この計画は、市ホームページで見ることができます。

▶問い合わせ 子育て支援課保育担当(内線263)



事業名	平成26年度目標事業量	現在の数	達成率(%)
通常保育事業・定員	1,340人	1,150人	86
延長保育事業	8カ所	7カ所	88
トワイライトステイ事業	2カ所	2カ所	100
病児・病後児保育事業(延べ利用日数)	2カ所(476日)	1カ所(620日)	50(130)
放課後児童健全育成事業(定員)	14カ所(645人)	13カ所(637人)	93(99)
地域子育て支援拠点事業	9カ所	8カ所	89
一時預かり事業(延べ利用日数)	1カ所(298日)	1カ所(293日)	100(98)
ショートステイ事業	2カ所	2カ所	100
ファミリー・サポート・センター事業(延べ利用人数)	1カ所(800人)	1カ所(422人)	100(53)
家庭保育室の運営事業(延べ利用人数)	2カ所(50人)	2カ所(58人)	100(116)